

介護老人保健施設 藤崎苑 施設のご紹介

1、介護老人保健施設とは

病気や怪我による病状が安定している人が、在宅へ復帰できるように、リハビリテーションを中心としたケアを行う施設です。

2、藤崎苑のケア目的

藤崎苑では、お客様が心身健康でその人らしい生活が過ごされるように環境を整え、在宅復帰できるように支援することを目的としています。

3、当苑のサービス内容は

施設入所サービス
短期入所療養介護（ショートステイ）サービス
（介護予防短期入所療養介護（ショートステイ）サービス）
通所リハビリテーションサービス
（介護予防通所リハビリテーションサービス）



4、どのような方が利用できるのか

施設への入所

要介護認定を受けられ介護度1～5の方が入所の対象者となります。
（自立 要支援1 要支援2の方は入所できません。）

短期入所療養介護（ショートステイ）

要支援1, 2 要介護1～5までの方がご利用できます。
（要支援1, 2の方、介護予防短期入所療養介護のご利用となります。）

通所リハビリテーション

要介護度1～5までの方がご利用できます。
（要支援1, 2の方は介護予防通所リハビリテーションのご利用となります。）

5、どのような施設サービスを受けられるか

施設では医師、看護師、介護士、作業療法士、管理栄養士、相談員など様々な職種により、ご利用様が、一日でも早い在宅復帰ができるようサービスを提供しております。自立支援を基本とし、施設サービス計画書に基づいて日常生活全般のお世話をさせていただきます。食事や排泄、入浴や移動の援助など、少しでも早く状態回復が出来るようサポートいたします。具体的な内容は以下の通りです。

施設サービス計画の立案

ご本人様やご家族様とご相談しながらサービス計画書を作成し、計画書に基づいてケアを提供しております。



医学的管理・看護

老人保健施設では医師や看護師がいます。体の調子が悪くなった際にも診察を受ける事ができます。安心して施設生活が送れるように健康管理のサポートを行っています。



リハビリテーション

作業療法士によるリハビリテーションを受ける事が出来ます。医師とリハビリスタッフによりその方に応じたリハビリテーションを計画し実施しております。リハビリスタッフの個別指導による歩行訓練などの個別リハビリや、皆で昔の歌を歌うといった音楽療法、軽い体操といった集団リハビリを提供しております。



栄養管理

管理栄養士が栄養マネジメント計画に基づいて栄養管理を行っています。糖尿病など食事の量に制限がある方にはカロリーを計算して食事をご提供させていただいています。また、硬いものが食べられない方や、飲み込みにくい方などにも、お粥や刻んだものなど、食べやすいようにしてから、提供させていただきます。



レクリエーション

季節に応じた行事や、ボランティアによる歌や踊り、操明小学校の来苑など入所生活が楽しく過ごせれるように支援しております。
(1月餅つき 4月花見 8月夏祭り、12月年忘れ会、毎月誕生日会など。)



入浴

入浴は最低週に二回ご利用のご利用になります。一般浴のほかに、寝たきりの方などには特別浴槽にて対応させていただいております。また、その日に体調不良の場合でも、清拭を行います。



理美容サービス

散髪屋さんが月に一回 当苑に来られ、理美容サービスを受ける事が出来ます。



行政代行手続き

入所中の介護保険の更新手続きや他施設への申し込みなど福祉に関することを相談員がお手伝いさせていただきます。



その他について

面会時間

9：00～17：00までとなっております。

外出・外泊について

随時、外泊・外出を行なう事が出来ます。お正月・お盆には、外出・外泊をお願いしておりますのでご協力をお願いします。

個人情報の保護の取り扱いについて。

当苑では、お客様に安心してサービスを受けていただく為に、安全なサービスを提供するとともに、個人情報保護法に基づいて、個人情報の取り扱いにも、万全の体制で取り組んでいます。（別紙、参照）尚、個人情報の詳細、ご不明な点につきましては、お気軽にお問い合わせ下さい。

5、入所費用は

居住費と食費、介護度別の料金、その他（特別室料＜個室 2人部屋＞、理美容代、身のまわりの品代）をお支払いいただきます。
別途料金表参照。

6、入所までの手続きは

見学も随時受け付けております。お気軽にお問い合わせ下さい。！

当苑の入所申し込み用紙に記入し提出していただきます。

入所の順番が近づきましたら、自宅や病院など、療養場所へ訪問し、身体状態等を調査させていただきます。

施設で行われている入所判定会議で訪問調査票に基づき、入所についての検討を行います。

入所判定の可否を連絡させていただき、お部屋のご準備が出来次第、入所となります。



藤崎苑の入所等に関するご質問等がありましたら、
1Fクローバーまでご連絡下さい。

〒702 - 8006

岡山市藤崎463 介護老人保健施設 藤崎苑

電話 086 - 274 - 4121

FAX 086 - 274 - 4123

良友会 地域支援センター クローバー

介護支援専門員 スエモリ 末盛 ヨウジ 浩二

支援相談員 タムラ 田村 ジュリ 樹里



< 入所されるご利用者様・ご家族様へ >

入所当日の持ち物について

- ◎ 当日は下記の物をお持ち下さい。
 - **健康保険証、老人医療受給者証、介護保険証、印鑑**
(本人と身元引受人の苗字が違う場合は両方お持ち下さい)
 - タオル (5 枚) バスタオル (5 枚) 普段着 (5 組) (上着・ズボン・下着等)
靴下は大きめでゆったりとしたものをお願いします。歩きやすい靴 (スリッパは転倒の危険性が高いのでご遠慮いただいております)
 - 内服薬 (現在処方されている分)、内服薬説明書
 - 歯ブラシ・歯磨き粉・シャンプー・石鹸 (ボディーソープ)
ティッシュペーパー等身の回りの品
※歯ブラシ・歯磨き粉・シャンプー (頭も体も洗えるもの) は施設でも購入できますので、入所時にご相談下さい。
 - スーパーの袋 (洗濯物入れに使わせて頂きます。)

その他について

- 上記以外にも必要な物がございましたらお持ち下さい。
- **全ての持ち物にはっきりと名前をフルネームでお書き下さい。特にメガネや時計などの小物にも忘れずをお願い致します。**
(名前の無い持ち物に関しましては、当苑にて処分させて頂く場合がございますのでご了承ください。)
- 貴重品は紛失の恐れがありますので、なるべくお持ちにならないようお願い致します。
- 刃物類 (ハサミ・ナイフ等) は危険ですのでお持ちにならないで下さい。
- 洗濯物については原則としてご家族様をお願い致します。やむを得ない事情により困難となった場合は詰め所までご相談ください



面会・外出について

- 面会時間は毎日9時から5時までです。
- ご面会の際は1階受付にて面会簿のご記入をお願い致します。
- 当苑からの提供以外の飲食物の差し入れは、必ず職員にご相談下さい。
生もの・お餅・飴などは、食中毒や窒息の原因となりますのでお持ちにならないで下さい。
- 外出・外泊の際は詰め所に申し出て、外出・外泊届けをお書き下さい。
- 当苑に入所中に他の病院へ受診される場合は、当苑の担当医の紹介状が必要ですので、必ず詰め所にご相談ください。

療養室でのお願い

- 施設内での飲酒は禁止しております。
- タバコを吸われる方は詰め所へご相談ください。
- 療養室にテレビ・電気あんか・電気毛布などの電化製品を持ち込まれる際は、必ず詰め所へ申し出てください。尚、電気代として別途料金が加算されます。
(テレビのご使用の際は室内アンテナが必要となります。)
- 諸事情により療養室の移動をお願いする事がございますので、ご了承ください。

施設からのお願い

- 当苑はリハビリ施設です。状況によりましては在宅復帰をお願いする場合がございますので、ご協力下さい。
- 病状の急変時には医師の判断により、医療機関へ入院となる事があります。その際は速やかに退所の手続きをお願い致します。
- 身体拘束ゼロを基本としておりますが、転倒防止等やむを得ない場合がございます。その際にはご理解とご協力をお願い致します。
- 当苑では職員へのお心遣いの一切をお受け致しかねますので、ご心配無きよう、宜しくお願い申し上げます

お支払いについて

- 毎月月初めに健康保険証・老人医療受給者証・介護保険証を受付までお持ち下さい。
- 請求書は翌月の10日頃にご送付いたします。お支払い方法につきましては、郵便振込み・銀行振り込み(百十四銀行)・当苑受付にてお受けしております。
尚、当苑受付でのお支払いにつきましては、平日の9時から15時までにお願ひ致します。また、土・日・祝日はお受け致しかねますのでご了承下さい。

